



2026年5月25日

各位

会社名 株式会社フライヤー
代表者名 代表取締役 CEO 大賀康史
(コード番号: 323A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 望月剛
(TEL 03-6212-5115)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2026年2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)メディアドゥ	親会社	56.33	0.00	56.33	・株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

2026年2月28日現在、当社の議決権の56.33%を所有する支配株主（親会社）であります。
また、2026年2月28日現在、同社から当社への役員等の派遣はございません。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約・リスク

同社にとって、当社は[電子書籍に関するあらゆるDXサービスを展開するIP・ソリューション事業]群の一部であり、同社の主要な事業である[電子書籍流通事業]を構成するものではありません。また、展開する事業の観点でも、同社と当社とは顧客・市場が異なり、競合となることはございません。以上から、事業上の制約・リスクはございません。

- (3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

同社との人的関係はないことから、当社取締役会において独自の経営判断が行える状況にあります。また、同社の関係会社管理関連規程においても、当社が対象となる事前承認を要する事項は存在しておらず、同社に依存せず独立した意思決定を行っております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社売上取引において、同社との協業取引が1件、また、同社への当社の法人向けサービス「flier business」を一顧客として提供する取引が1件継続していましたが、協業取引は2026年2月期中に終了しております。なお、いずれも少額かつ一般的な取引条件での取引であります。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主（親会社）との間に取引が発生する場合、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、独立社外取締役も参加する取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取

引条件の妥当性について慎重に審議したうえで事前に意思決定を行い、定期的取引実績を取締役に報告することで、少数株主の保護に努めております。2026年2月期においても、同社との取引については、取締役会での確認・承認を行い、取引条件や取引の合理性に問題がないことを確認しています。

以 上